

◎日時・期間 所 場所 対 対象 定 定員 費 費用(記載がない場合無料) 他 その他 申 申し込み・応募方法 問 問い合わせ先
市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所(課名など) 市外局番は「077」

選挙管理委員会からのお知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止です

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

特に、⑤以外の項目で処罰されると、公民権停止*の対象になります。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※選挙への立候補や選挙運動への参加、投票などが禁止されること

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止



みんなで徹底「三ない運動」

- 1 贈らない!
- 2 求めない!
- 3 受け取らない!

● 次のものも、政治家の寄附禁止の対象です

- ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝や葬儀の香典
- ・地域の運動会や町内会の集会・旅行・祭りなどの催し物への寄附・差し入れなど
- ・落成式や開店祝などの花輪
- ・葬儀のしきび・供花
- ・病気見舞
- ・お歳暮・お年賀
- ・入学祝・卒業祝



市選挙管理委員会(3階、総務課内) ☎561-2301、FAX561-2483

「明るい選挙啓発」入選作品の紹介

選挙を身近に感じてもらうために、啓発ポスターなどを募集したところ、ポスター2点、標語12点、4コマ漫画5点の応募がありました。作品は今後の選挙の啓発に活用します。入選作品は市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ポスターの部 最優秀



小学生部門

和久田英司さん(滋賀大附属小3年)

標語の部 最優秀

「住む街とあなたの未来を決める一票」

▲澤山政信さん(草津四)

4コマ漫画の部 最優秀



▲山戸麻央さん(老上中1年)

来年4月～令和7年3月利用分 福祉バス一斉申込のご案内

インターネットでの予約方法に変更になりましたので、例年実施している抽選会は実施しません。ネット環境のない人は、電話での手続きも可能です。詳しくは、対象団体の代表者へ送付している案内文書か、市ホームページをご確認ください。

📅 来年1月15日(月) 9:00～15:00

🏢 社会福祉団体など

📍 健康福祉政策課(2階)

☎561-2360、FAX561-2482



年末年始のごみの収集・持ち込み

■焼却ごみ類の収集

年末年始は特別体制で収集を行うため、普段と収集時間が大きく異なることがあります。ごみは必ず当日の朝6:00～8:00の間に、ごみ集積所へ出してください。

収集日	収集地区
12月29日(金)	志津A、志津B、大路A、渋川、玉川A、玉川B、笠山、笠縫B、平井、常盤

■来年1月の粗大ごみ戸別収集の申込締切日の変更

来年1月4日(木)～10日(水)の粗大ごみの戸別収集は、一部の収集地区で申込締切日が通常と異なるので、注意してください。

●締切日変更地区

粗大ごみ収集地区	収集日	申込締切日時
玉川A	来年1月4日(木)	12月21日(木)
老上A、老上B	5日(金)	12月22日(金)
志津A、志津B	8日(月・祝)	12月25日(月)
矢倉A、矢倉B、山田A	9日(火)	12月26日(火)
玉川B、笠山	10日(水)	12月27日(水)

※来年1月11日(木)以降の収集は、通常どおり収集日の7日前が締め切りです。自身の収集地区は「草津市ごみカレンダー」表の右上を確認してください

■年末年始のごみの持込申請締切日の変更

年末年始のごみの持込は、申請締切日が通常と異なるので、注意してください。

持込日	申請締切日		
	インターネット	電話	時間
12月28日(木)	12月25日(月)	12月26日(火)	締切日の17:15まで
12月29日(金)	12月26日(火)	12月27日(水)	
12月30日(土)		12月28日(木)	
来年1月4日(木)	12月27日(水)	12月28日(木)	
1月5日(金)	12月28日(木)	来年1月4日(木)	
1月6日(土)	12月28日(木)	来年1月4日(木)	

24時間受付のインターネットの申し込みはこちら



申・【粗大ごみコールセンター】☎561-2300(平日8:30～17:15)

・【持込事前申請コールセンター】☎516-4030(平日8:30～17:15)

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター1階) ☎562-6361、FAX566-1694

冬のけがや病気を予防しましょう!

けがや病気の中には、少しの注意や心掛けで防げるものがあります。救急車を呼ばず、元気に冬を乗り越えるために、冬に起こりやすいけがと病気の原因や予防法を紹介します。

けがで多いのが、積雪で滑って転倒してしまうことです。昨冬には、大雪の影響で転倒する人の救急要請が数多くあり、救急車がすぐに向かえない状態となりました。積雪や路面が凍っている場合の外出時は滑りにくい靴を履き、余裕を持った行動を心掛けましょう。病気では「ヒートショック」と呼ばれる症状があります。これは、お風呂に入るときなど、寒暖差の影響で血圧が変動し、身体に負担が掛かっ

て倒れてしまう状態のことです。寒い日にお風呂に入るときは、脱衣所や浴室を暖房器具やシャワーなどで暖めてから入るようすると、予防できることが多いです。

今回紹介した以外のけがや病気も予防できることがありますので、湖南広域行政組合のホームページに掲載している「予防救急のすすめ」で、さまざまな知識を身に付けましょう。また、医療機関を受診したくても、診療中の医療機関が分からない場合は「医療ネット滋賀」で医療機関の情報を調べることができるので、活用してください。

問・危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

・湖南広域消防局 西消防署(上笠町) ☎568-0119、FAX568-2119、南消防署(野路九) ☎564-4951、FAX564-0613

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(3期)

国民健康保険税(7期)

納期限(口座振替日)

12月28日(木)

- ・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。
問 納税課(1階) ☎561-2311、FAX561-2479

65歳以上の人の

所得税、市県民税の障害者控除

身体障害者手帳などを持っていない65歳以上で、次のいずれかに該当する人は、税の障害者控除の対象になる場合があります。

- ・介護認定が要介護1以上の人で、身体障害者(6級以上)・知的障害者(軽度以上)の状態に準ずる人
- ・6カ月以上歩くことができないか、座位が保てない状態の人(本人の状態により対象にならない場合があります)

税申告の際は、市が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。令和5年分の確定申告に提示される場合は、早めに認定手続きをください。すでに「障害者控除対象者認定書」を持っていて、状態が変わっていない場合は、手続きは不要です。

申・問 長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、FAX561-2480